

## 第13回 霞ヶ関北地区

### 川合市長と語り合うタウンミーティング

日時：平成21年8月11日（火）

午後6時30分～8時30分

場所：伊勢原公民館

## 対象地区町字名

霞ヶ関北一丁目、霞ヶ関北二丁目、霞ヶ関北三丁目、霞ヶ関北四丁目、霞ヶ関北五丁目、霞ヶ関北六丁目、霞ヶ関東一丁目、霞ヶ関東二丁目、霞ヶ関東三丁目、霞ヶ関東四丁目、霞ヶ関東五丁目、的場北一丁目、的場北二丁目、的場新町、伊勢原町一丁目、伊勢原町二丁目、伊勢原町三丁目、伊勢原町四丁目、伊勢原町五丁目、大字吉田の一部、大字的場の一部、字鎌屋敷の一部、字釈迦堂の一部

## 参加者

### 1 性別

男性	29
女性	20
無回答	0
合計	49

### 2 年齢別

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	無回答	計
男性	0	1	0	3	2	12	11	0	29
女性	0	1	1	0	4	7	7	0	20
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	2	1	3	6	19	18	0	49

### 3 職業別

	学生	会社員 公務員	自営業	主婦	農業	その他	無回答	計
男性	0	5	2	0	0	22	0	29
女性	0	0	2	15	0	3	0	20
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	5	4	15	0	25	0	49

## 出席者

市長、石川副市長、広報監、総合政策部長、総務部長、市民部長、福祉部長、環境部長、産業観光部長、都市計画部長、建設部長、教育総務部長

## 意見数

### 1 会場

発言者数... 13人

#### 意見内容

分類	件数	内容	頁
教育・文化	4	・旧霞ヶ関北小学校の体育館について	4
		・霞ヶ関北公民館の移転について	4
		・学校給食について	6
		・公民館の使用料について	10
福祉	1	・認知症アドバイザー制度について	8
道路・交通	2	・横断歩道橋の設置について	7
		・交通渋滞対策について	10
公園	2	・公園のごみ箱について	11
		・公園内の樹木の伐採について	12
市職員	1	・職員の資質向上について	5
議会・選挙	1	・議会改革について	6
その他	7	・食育推進基本計画について	6
		・大学と地域の連携について	7
		・留学生と地域の交流について	7
		・市庁舎の新築移転について	8
		・旧霞ヶ関北小学校跡地の再利用について	8
		・市の財政について	8
		・要望の出し方について	11
計	18		

## 2 ご意見用紙

時間の都合でご発言いただけなかった方につきましては、会場入り口に「ご意見用紙」を設置し投かんしていただきました。

分 類	件数	内 容	頁
教育・文化	3	・図書館の休館日について	1 8
		・給食配送車運転手の業務記録について	1 8
		・給食センターの勤務体系について	1 9
災 害	6	・自主防災組織への助成金について	1 3
		・防災無線について	1 3
		・霞ヶ関北小学校の防災井戸について	1 3
		・要援護者リストの活用について	1 4
		・自主防災組織の組織率について	1 4
		・自主防災組織の結成促進対策について	1 5
そ の 他	5	・自治会の加入率について	1 5
		・タウンミーティングの記録について	1 5
		・防犯体制について	1 6
		・高機能防犯灯、自主防犯ステーションの設置について	1 7
		・上級救命講習会について	1 9
計	1 4		

## 意見交換（要約）

### 《旧霞ヶ関北小学校の体育館、霞ヶ関北公民館の移転》

**意見** 旧霞ヶ関北小学校体育館について、平成 21 年度当初予算に体育館本体の改修工事費を計上して、7月に着工、平成 22 年 2 月か 3 月に竣工という説明がありました。地域住民は大変に喜びました。しかし、改修工事費については予算への計上が見送られ、実態は一向に進捗しておりません。約束をほごにされ地域住民は憤りを感じております。平成 21 年度当初予算に計上されなかった理由について、今後の改修までのスケジュールはどのようになるのか。私どもの避難所となっております体育館の改修工事がおくれ、避難所としてどう思っているのか、説明をお願いいたします。

霞ヶ関北公民館移転につきまして、館内はバリアフリー化をされておらず急な階段である。駐車場が狭く変形である。利用状況が過密化している。耐震診断、耐震補強が施されていない。移転候補地として旧霞ヶ関北小学校跡地が適切であると考えられる。という理由で、平成 20 年 11 月 26 日に 7,296 名の署名を添えて要望書を提出いたしました。要望に対しての回答の中で、旧霞ヶ関北小学校体育館は公民館分館として整備する旨記載されておりますが、霞ヶ関北公民館本体については触れておりません。霞ヶ関北公民館が抱える問題点について見解をお聞きしたいと思います。

**有山教育総務部長** 平成 21 年度当初予算に計上されなかった理由でございます。川越市の歳入については減収等で厳しい予算を組まざるを得ない状況がありました。そういう中で、国の補助金を活用しまして、平成 24 年までに学校施設の耐震化を積極的に進めているところでございます。このように緊急的な課題に対して優先的に対応しているため、残念ながら予算を確保することができませんでした。

今後のスケジュールでございますが、自治会からは、子どもから高齢者まで、市民の方々が文化やスポーツなど多様な活動ができる施設を整備していく方向で合意されております。しかしながら、片方をつくったら片方は壊す形でやっていきませんと、肥大化して借金だけがふえてしまう。そのため、この体育館の活用につきましても、霞ヶ関北公民館を含めて、今後の地域の課題として、行政と一緒に検討をいただく場を設けていただければありがたいと思っています。

改修までの管理状況でございます。平成 14 年以降体育館については、特に北側の窓ガラスがほとんど破壊され、西側も壁面が壊されて、教室棟を壊すまではかなりの侵入者がありました。破壊された窓ガラスについてはベニヤでふさいだような状況でございます。今後においても、地元の方または地元でボランティアとして防犯活動をされてい

るグループの方からも情報がありますので、その情報を得まして対処してまいりたいと考えております。

霞ヶ関北公民館の移転改築でございます。高齢化率が高い中で、施設はエレベーターがなく、バリアフリーとはなっておりません。駐車場が7台ということから、使いにくい公民館であることは承知しております。耐震診断等は実施されておりますが、今後は体育館も含めて検討していくことが必要であると思っております。過去に行政として約束して、それをほごにされたという話がありましたけれども、財政状況や施設の全体的なバランス、また霞ヶ関地区の今後の施設のあり方、バリアフリーに配慮した施設のあり方等を検討するに当たっては、もう一度皆様方と検討の場を持って、今後の施設のあり方をご協議いただければと考えております。

**意見** 霞ヶ関北支会の高齢化率は、川越で一番進んでいると言われていて、42.1%、5年後には47%、10年後には56%ということになってしまい、若い人と高齢者が1対1になると想定されています。高齢者の健康を守っていくためには、公民館、体育館、グラウンドがいかにか必要か。この環境に恵まれた地を、旧北小と小畔川を利用した健康づくりのゾーンにしたいと考えております。また、こういう施設をつくることによって、福祉財政に2割の貢献をすると国際学会等で発表されております。有事の際の避難場所として、また、この町の高齢者の健康を守っていくためにも施設が必要なんです。公民館と体育館の建設を一日も早く実行していただきたいとお願いを申し上げます。

#### 《職員の資質向上》

**意見** 健康保険税について制度が変わったと思うんですが、そのとき私には、一挙に最高額の63万円がかかってきました。市役所に問い合わせたら典型的なたらい回しです。権利義務にかかわる問題ですので、直接市民からお金を徴収する所属の課が、全員受け皿になってほしいと思う。市民税課へ行けとか、国民健康保険課へ行けとか、そういうことで知らん顔されたんでは市民としてやりきれない思いなのです。税金の計算方法なり何なりを市役所の吏員が自分自身でよく理解して、いかなる場合にも的確に説明できるような体制をつくっておいてほしいと思う。それが地方分権を受ける側としての第一の義務じゃないかと考えます。

**川合市長** ただいまの方のご意見ですが、大変ご迷惑と不快な思いをさせて申しわけなかったと思います。おっしゃることは全くそのとおりだと思いますので、できる限り担当のところできちんと説明ができるように、研修や指導をしていきたいと考えます。最近はくるくると制度自体が変わってしまうという事情もあって、常に新しい知識を身につけてご質問に対応できるような体制をとるのが、なかなか難しくなりつつはあるので

すが、できる限り改善していきたいと考えますので、ご了承ください。

#### 《議会改革》

**意見** ここに在住してから市議会を傍聴しております。でも一向に変わらない、みんなが理解できない川越の市議会、その部分があるんですね。市議の方、市役所の方、今までやってきた川越市のこのやり方で本当にいいんだろうか。議会をみんながわかるように改革していただきたい。私もテレビを入れてください、市民の理解を得られるような市議会にしてほしいということを要望してまいりましたが、全然具体化しない。一般市民にも、今行政が何をやっているのか、どうしようと思っているのか、どこに財政を注ぎ込もうとしているのか、知る権利があると思うんです。これが言いたくて来ました。

**川合市長** 私は議員や職員の経験がなくして市長になったもので、行政と議会との関係については日々勉強しているところでございますが、簡単に言うと、議会というのは、執行部とは一定程度独立した関係にあるので、余り執行部が指示できる機関ではないんです。その辺のところはご理解をいただきたいと思います。

議会のほうではテレビカメラを入れるとか、そういう問題について前向きに検討していると聞いております。ほかの点についても順次対応してくれるものと私は期待しておりますし、余り動きがないようであれば、できる範囲で意見を述べさせてもらおうという考えはございますが、今のところは、どこまで議会に対して言えるのか勉強しているところでございます。そして、今の議会は動きつつあると私は見ております。

#### 《食育推進基本計画、学校給食》

**意見** 国の食育基本法・推進基本計画を受けて埼玉県食育推進基本計画も整備されていますが、川越でどこまで進んでいるのか私には見えていないし、議会の議事録にも、この食育を問題にされていらっしゃる方は見当たりません。現状の食育の状況と今後に向けてをお聞きできたらと思います。

市長が、行革とおっしゃいました。私は、市長、副市長の報酬をカットすることがいいのかと考えますと、一部の職員の旧態依然の考えを変えることによって効率的なものも生み出されるのではないかという提言を改めてさせていただきたいと思います。今の川越市の学校給食は、3時間半の調理時間です。午後は研修に4時間です。お金をかけなくても、内部の対応を考えることで子どもたちの健康にいい給食を考えることができますので、食育推進計画と一緒に給食のありようもお尋ねいたします。

**西川総合政策部長** 食育の関係については保健医療部で担当をしていますが、平成18年3月に食育基本法ができて、議会等でもそれぞれ議員さんからご質問をいただいております。現在におきましては、市の食育計画ということで検討をしているとこ

ろでございます。現状についてはそのような状況でございます。

**川合市長** 大変申しわけないといえますか恥ずかしい話ですが、給食の問題についてはまだ勉強が進んでおりません。選挙のときは、長い目で見て給食のあり方はセンター方式でないほうが良いのではないだろうかと考えていたのですが、それはきちんとデータを調べた上での考えではなくて、漠然としたイメージといえますか、見聞きしたわずかな知識をもとに考えていた程度でございまして、給食に関してはこれから勉強させていただいて、私なりの一定の方針を出していきたいと考えております。

**意見** 給食だけのことを言っているではありませんので。川越市全体の食育推進計画ということで、よろしく願います。平成 17 年に包括外部監査報告に厳しい意見が出ていますので、ぜひこれを参考にして、改善すべきところは改善していただきたいと改めてお願いいたします。

#### 《大学と地域の連携、留学生と地域の交流》

**意見** 霞ヶ関北地区には、東京国際大学があります。隣には東洋大学理工学部や尚美学園大学もあります。しかし残念ながら、大学間の交流や、大学生と地元住民との交流がほとんど図られていないというのが現状です。三つの大学を連携いたしまして、スポーツや音楽、芸術活動やボランティア活動などを通じて地域を活性化するというアイデアはいかがでしょうか。また、地域の子どもサポートや防犯パトロールといったものも、地域の中高年の方が主力でやっていらっしゃるんですが、そういった中にも参加していただいているでしょうか。さらにつけ加えますと、留学生がたくさんいる町でもありますので、例えば公民館などを利用して、また芸能サークル活動などを通じて、地域住民との交流などを図ってみてはいかがでしょうか。

**川合市長** 最近、市民意見箱に今のご意見をご投函いただき、読ませていただいた記憶が残っております。素晴らしいご提案ですので検討させていただきたいと思えます。

#### 《横断歩道橋の設置》

**意見** 県道川越越生線の整備事業ですが、この道路の適当な地点に横断歩道橋を設置していただきたいということなんです。条件としては、霞ヶ関駅からすぐに地上にのりるのではなく、県道川越越生線を越えたところで地上にのりるという形をとっていただきたいんです。駅を利用する場合には、どうしてもこの県道を横断せざるを得ない。大変車も人も込み合っておりまして、日常的に事故に遭遇する危険性を持っております。

多くの市民が常日ごろ危険な状態を経験しておりますし、ぜひこの機会に市長さんにご尽力をお願いしたいということで発言をさせていただきました。

**鹿ノ戸都市計画部長** ただいまの県道川越越生線につきましては、霞ヶ関駅北口の交差



点から角栄商店街の入り口の交差点までの間、延長にして約 500 メートルを第 1 期事業として、計画幅員が 14 メートル、歩道を 3.5 メートルで整備する予定で、埼玉県と一緒に事業を進めているところでございます。ご提案の歩道橋については、霞ヶ関駅の改築や、歩道橋をおろすための用地等さまざまな問題が出てくると思いますが、関係機関と検討を重ねていきたいと考えております。

#### 《認知症アドバイザー制度》

**意見** 福祉レクリエーションという勉強会がありまして埼玉県に行ってまいりました。中身は認知症にならないためのレクリエーションでした。認知症の急速な拡大は大きな問題ではないかと思えます。この福祉レクリエーションをみんなで取り組んで、認知症も少なくなってきたということをおっしゃっていました。川越で普及してもらったらいいなと思って帰ってきました。予防策としてこれから申し上げたいことは、認知症アドバイザー制度を充実してほしいということで、そのために地域の人材を上手に使ってほしいと思っています。

**吉野福祉部長** 本市で行っているのは認知症サポーターという制度です。認知症に関してより多くの方に知っていただいて、身の回りにそういった方がおられたら、行政機関や民生児童委員などに連絡をしていただく方をできるだけ多くふやしていこうという取り組みをしております。お話の認知症アドバイザー制度につきましては研究させていただきたいと思えます。

#### 《市庁舎の新築移転、旧霞ヶ関北小学校跡地の再利用、市の財政》

**意見** 平成 20 年 4 月 30 日から同年の 11 月 10 日まで、市民目安箱に 11 回提出してまいりまして、それをコピーして、今の川合市長にお送りしました。その中身は三つです。一つは旧霞ヶ関北小学校校舎の再利用についてです。二つ目は、新清掃センター事業について、三つ目は、川越市の市庁舎を川越駅西口に新築移転するという、この三つでした。これについて市長から感想を伺いたいと思えます。

**川合市長** 今は市民意見箱と呼んでいますが、毎日 20 通くらい来て目を通しているのが大変申しわけありませんが、最後については、西口に市庁舎を移転するのは反対だというご意見ですね。

**意見** はい。これは市議会にも諮らず、定例記者会見で前市長が言った、西口に移転したいんだということが記事になった。それで市議会のほうでは問題にいたしました。

**川合市長** その点については、選挙のときから白紙に戻してやっていくということを主張しておりまして、市長に就任した後も同じ考えでございます。庁舎を移転するには、最低 100 億円ぐらいのお金がかかるわけでございますが、そのお金の手当てのしょうが

ない。10年ぐらいをかけて、そのうち2、3年でどこにつくるべきか、今の所に再築すべきか、あるいは川越駅西口に持っていくのがいいのか、ほかのところがいいのか、そういうことを検討した上で、その間に建設のための基金を積み立てていく、そういう方向性を決めております。議会でもその旨お話ししておりますので、その点についてはお考えどおりに私は進めているつもりでございます。

それから、新清掃センターと旧霞ヶ関北小学校の校舎の問題については、申しわけございませんが、言っていただければ、それに対する私の考えは述べさせていただきます。

**意見** 旧霞ヶ関北小学校跡地の再利用について、立派な跡地ですよ。前から要望しておりました特別養護老人ホームを初め特殊施設をぜひつくっていただきたい。この霞ヶ関北地区は高齢化率が川越市でも一番高く、42.1%です。安心と安全を得るためにもぜひこの立地条件のいい跡地に特別養護老人ホームをお願いしたい、こういうことです。

川越市の財政について申し上げます。平成21年度の予算総額ですが、一般会計、特別会計ともに約1,707億円と、昨年度より約21億1,000万円ふえています。市税は約13億4,000万円減っております。市債は23億3,000万円ふえております。人件費も6億1,000万円ふえております。この三点を合計いたしますと約42億8,000万円、これが赤字額になってきます。ところが返済分の公債費は昨年度より3億6,000万円少ないんです。そのほか、まだ市が関連しておりますいろいろな事業が100ぐらいあると聞いております。この一つ一つの事業について会計監査をしているのか、それに対して対策を練っているのか、いわゆる決算報告を公表しておりますでしょうか。

**高橋財政部長** 予算を編成するに当たって、どのような手続で市民の皆さんの意見を反映して決めているのかどうかという財政的なご質問だったかと思います。100ぐらいというお話がございましたが、事業については100ということではなくて、かなりの多さがございます。そのすべての事業について、各課で皆様のご意見、あるいはご要望をお伺いした上で上げてきているということで、予算要求に対しまして私ども財政サイドで十分にヒアリングをし、その後は副市長、市長の査定を経て、最終的には議会でご審議をいただいて、予算として決定をしていくという手続をとらせていただいているわけでございます。大規模な事業、あるいは将来的に市の負担になるような事業につきましては、庁内での十分な検討を加えるのはもちろんですが、審議会や委員会等の市民の皆様も加えた組織をもって方向性を決定していくという手続も踏ませていただいております。最終的に決定した予算につきましては、予算書という形で市民の皆様にも公開をさせていただいております。また、監査についても、その年度ごとに監査委員の皆様にも十分ご検討をいただいて審査を受けているという手続も踏んでいるところでございます。

**川合市長** 平成 21 年度の予算が一般会計、特別会計を合わせて約 1,700 億円ぐらいになるというのはそのとおりだと思います。なぜ今年度は起債、借金が膨らんでいるのか、今年度はたしか 150 億近く起債を起こします。来年の春から新清掃センターの運転を始める予定で、工事が進んでいる年度であるために、主に新清掃センター関係の起債がふえたということがございます。例年であれば、起債額と公債費は大体同じぐらいで来たのではないかと記憶しているのですが、今年度は特に大きな事業が佳境を迎えたということで、単年度当たりの起債額が大幅にふえている、そういう事情でございます。

#### 《交通渋滞対策》

**意見** 慢性的な交通渋滞があるので、できれば交通体系の検証と見直しをしていただきたいと思います。例えば本川越から川越駅の西口に向かってガードをくぐった西武線沿いの道路で、住宅センターのところの踏切の前に出る道があるのですが、何でこんなところが一方通行なんだろうかという思いがあります。非常に利用しづらい、こういうところがいろんな箇所にあるので、全体的な交通体系を見直して、ぜひ円滑な通行で移動ができるようお願いしたいと思います。

**西川総合政策部長** 交通渋滞は長年の課題になってございます。一番街のところでございますが、中心市街地活性化検討委員会というものを設置しまして、シミュレーション等を昨年度行ってまいりました。今年度は 11 月に社会実験を行う予定でございます。一番街の北から南へ向けて一方通行、また土日については歩行者天国的なものを実施するという形で今検討をしているところでございます。当然、そこを一方通行にした場合には、ほかのところが渋滞になるということがございますので、そういうところをシミュレーションしながら対応していきたいと思います。

全体的に市内がまだ混雑状況でございますので、一つ一つ、一番街が終われば、今度は全体的なところを見ながら交通渋滞の解消に向けて努力してまいりたいと考えております。

#### 《公民館の使用料》

**意見** 公民館というのは貸し館なのかなって思うんです。私たちもサークル活動をしておりまして、ずっと部屋料は免除していただいていたが大変ありがたいんですが、多少の部屋代は、受益者負担として、自分たちで負担してもいいのではないかと思いました。それと、登録グループではない、自分たちの趣味で部屋を借りているグループが部屋を借りる使用料が大変安いので、もう少し値上げしてもいいんじゃないかと、皆さんいろんなご意見があると思いますが非常に感じました。

この間、健康マージャンクラブに部屋を貸そうかどうかということで公民館協力委員

の人たちと話し合いをしたり、運営審議委員会でも話し合いをして、教育を目的とした公民館でマージャンクラブに貸すのはおかしいよねという話だったんですけれども、要するに部屋の使用料が大変安いということなんですね。だからその辺のところでももう少し市のほうで検討していただいてもいいんじゃないかと感じました。

**川合市長** 今のようなお考えは大変ありがたい話でございます。市としては、いかにして歳入をふやせるか、そういうことも一つ一つ検討して実行しております。もちろん歳出でもむだを省く、むだな事業をえり分けていくという作業もっております。

6月議会では下水道料金について3年がかりで上げさせていただくという条例を通させていただきました。市民の皆様方に負担をお願いする以上は、市の職員に対してもむだを節約するように指導をしております。諸手当の見直しであるとか、クラブに対する補助についても、削れるのではないかという話をしたり、職員が通勤に使っている駐車場についても有料化を検討しているというさまざまなことをやっておりますので、今のご発言は力を与えていただけのご発言で、大変ありがたく承りました。いろいろ工夫をしながらやっていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

#### 《公園のごみ箱、要望の出し方》

**意見** ごみの持ち帰り運動をすることによって相当費用が助かるのではないかと思います。私は伊勢原第二公園の近くに住んでいるんですが、家庭のごみのような袋を持ってきて置いて行かれる。非常に小さな公園ですから、ごみ箱は即刻撤去したほうがいいんじゃないかということで以前ご提案したんですが、いまだに実現しない。

それから、伊勢原公園はすごいごみが多いんです。小畔川で飲み食いされて、そのごみが寄せられているわけです。撤去していいかどうか問題があるのかもしれませんが、やはり減らす方向で、できたら撤去できれば一番いいんじゃないか。予算の削減というか費用が捻出できるんじゃないかという感じがして、あえて一言申し上げます。

**意見** かすみ野公園というところのごみ箱に生活ごみを持ち込むために撤去してほしいという要望を出しておりますが、なかなか受け取っていただけません。

1年前に個人の要望で、バイクや自転車が通りづらくするために入り口にポールを立てました。それは、車いすの方にすれば入りづらいような入り口にしたんです。前自治会長に話をしましたら何も連絡がなかったということなんです。最近、杭を打って犬のおしっこ、ウンチをするなという立て看板が立ったんです。それも同じ方の要望であったということを聞きました。

要望の出し方というのは、自治会で出してもなかなか通らず、再三再四お電話すれば通るのか、その辺もお聞きしたいなと思ひまして川越市に出向きましたが、半年たって

もお返事がいただけません。個人の要望であってもできれば自治会に話を通して一度聞いてほしい、そういうふうに思いました。

第四公園に高い木が立っています。自治会を通して要望書を出しておりますが、なかなか切っただけがないという現状があります。自治会で出した要望は、いろいろな方の意見、データをつけて出しているの、きちんとご検討をいただけたらと思います。  
**川合市長** まず先の方の、ごみは持ち帰るべきだと、そういう運動をしたほうがいいというのは、まことにごもっともなご提案だと思います。確かにごみ箱があるからごみを置いていく、そういう面もあるかと思いますが、今のご意見は前向きに検討させていただきたいと考えております。

後の方につきましては、市民意見箱のほうに二度ほどご投書をいただいたと記憶しております。自治会長から要望が出たから対応するのか、個人から要望が出たから対応するのか、その辺の問題ですが、基本的には市民の皆様方の安全や安心などに大きくかわるような連絡があった場合は、できる限り即対応するそのようなやり方でやっているはずでございます。木を切ってほしいというのが、やや遅れているということなのかもしれませんが、自治会を通じてご要望が出ているということであれば、なるべく早めに対応させていただきたいと思っております。

バリケードをつくってしまって車いすの方が通れないではないかという問題については、規格の車いすは通れるような幅になっているはずですというご回答を申し上げたかと思っております。一住民の要望に基づいてやっしまわれたという点も指摘されていたかと思うのですが、その辺については、私は自治会長さんも了解の上でやったという報告を受けています。

**鹿ノ戸都市計画部長** ただいまのご指摘につきましては、終わった後にその場所を詳しく教えていただきたいと思います。戻りまして担当と協議させていただきます。

#### 《公園内の樹木の伐採》

**意見** 第四公園の木について、周りの人たちに署名をもらって、写真つきできちんと市役所に出したんですが、何もやってくれません。

川越の市街地はどんどんものすごくきれいになっていくけど、ここも多額の税金を払っている川越市なんですから、町中ばかりきれいにしないで、こっちもきちんとしてほしいなと思います。まず第四公園の木をばっさり切ってほしいです。

**司会** 先ほども部長がお答えしましたように、第四公園の樹木の伐採の関係については確認させていただくということで、よろしく申し上げます。

## ご意見用紙に対する見解

自主防災組織への助成金が上限 6 万円では明らかに足りません。

【見解】川越市では現在、自主防災組織に対して活動補助金（活動経費の 3 / 4、上限 6 万円）の他に、結成時補助金（2 万円 + 世帯数 × 1 0 0 円 上限 1 0 万円）、防災倉庫設置補助金（当該経費の 2 / 3、上限 1 0 万円）、可搬消防ポンプ整備補助金（購入経費の 1 / 2。点検整備経費の 3 / 4、上限 1 0 万円）、広域自主防災組織活動補助金（活動経費の 3 / 4、上限 1 0 万円）の 5 種類の補助金の交付を行っています。

また、自主防災組織結成時にはハンドマイクを始めとした防災用品の支給を、さらに、各自主防災組織等が主催する防災訓練においては、申し出により市の備蓄食糧を提供させていただいております。

現在の市内の自主防災組織の結成率は約 6 4 % となっており、市としましても、災害時に被害を最小限に食い止める為にも、地域住民の連携を図る必要があると考えており、当該結成率 1 0 0 % 達成に向けて努めているところでございます。

以上のことから、現在の経済情勢及び川越市の財政状況から鑑みて、当該補助金の額を引き上げることについては、難しいと思われまますので、ご理解を賜りたいと存じます。

建物や風向きなどの影響で、防災無線が聞こえない時があります。自治会や集会所に、無償で防災無線受信機を配布してください。

【見解】市内には、防災行政無線子局が 2 8 4 箇所を設置されております。普段の放送では、防災行政無線子局付近にお住まいの方に配慮し、音量を最大音量の 6 ~ 7 割程度に抑え放送しております。災害時には、その音量を最大にして放送することになっております。

防災行政無線で流した放送内容等の確認ができないかとのご照会もあることから電話応答サービスやメール配信等多方面から研究して参りたいと考えております。

なお、無償での防災無線受信機（戸別受信機）の配布につきましては、受信機設置のため受信状況を調査し、アンテナの設置等周辺整備が必要となる場合もあり、また受信機の価格も約 4 万円と高額であるため、現状では難しい状況です。ご理解を賜りたいと存じます。

霞ヶ関北小学校には防災井戸がないので、設置してください。

【見解】災害用給水井戸につきましては、昭和57年から平成10年までに市内に22箇所設置しました。井戸の設置箇所につきましては、概ね中学校区に1箇所を基本としております。そのため、市内の各小中学校すべてにある訳ではありません。霞ヶ関北小学校の近くでは、旧霞ヶ関北小学校敷地内に設置されています。

また、福原地区には井戸は設置されていませんが、当地には中福受水場があり、この受水場からも給水する予定となっています。その他、上下水道局が管理する浄水場が市内に7箇所あり、これらも使用してまいります。

なお、22箇所の災害用給水井戸の給水能力は、1日当たり216tであり、仮に1日8時間運転するとした場合は、 $216\text{ t} / \text{日} \times 1 / 3 \times 22\text{ 箇所} = 1,584\text{ t}$  (1,584,000)となり、1人1日の使用料を3とした場合、1日当たり528,000人分の水を確保することができます。

川越市地域防災計画では、飲料水の給水場所は、受・浄水場や災害用給水井戸が設置してある小中学校としていますが、素早く適切な対応がとれるような体制づくりについては、今後とも検討してまいります。

要援護者リストの活用について、個人情報の関係で積極的な対応をしていないという話を聞きます。今後どのような対応をするのですか。

【見解】災害が発生した際に、高齢者・障害者等の災害時要援護者の避難支援を的確に実施するため、今後、本市におきましても要援護者の情報を、地域での支援者となる自主防災組織や民生委員児童委員、消防団などの皆さんに提供してまいりたいと考えております。

しかし、このような個人情報の提供につきましては、要援護者ご本人に支援制度の趣旨を十分にご理解いただいた上で、ご本人の意思を尊重しながら、信頼を得られる方法で提供していく必要があると考えております。

現在、本市では、その具体的な方法、進め方について検討を進めているところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

川越市での自主防災組織の組織率はどのくらいですか。

【見解】川越市では平成21年8月1日現在、市内の自治会等を基本単位として結成される自主防災組織が155団体組織されており、川越市自治会連合会の支会又は3以上の自治会等を基本単位として結成される広域自主防災組織が5団体組織されています。自主防災組織の結成されている自治会の世帯数を川越市住民基本台帳による市

内全世帯数で除した組織率を見ますと63.47%となります。

自主防災組織を担う自治会の加入率はどのくらいですか。その率は高い方ですか、低い方ですか。自治会への強制加入という措置はできますか。

【見解】自治会加入率については、平成21年4月1日現在で81.8%となっております。過去5年間の推移を見ますと、平成16年度85.4%、平成17年度84.7%、平成18年度83.9%、平成19年度83.6%、平成20年度82.8%（いずれも4月1日現在）と年々加入率は低下しておりますが、他市と比較した場合、決して加入率が低いとは言えません。

自治会は、会員相互の親睦や地域内の安全・安心、快適な環境の維持管理などを行うことを目的として設立された、権利能力のない任意団体であるため、地域住民に加入を強制することはできません。（平成17年4月26日最高裁判決）

しかし、自治会は市民にとって最も身近な住民組織であるとともに、地域主体のまちづくりを進める上でも基盤となる組織であり、多くの市民が自治会に加入し、その活動に参加することにより地域が活性化していきますので、決して強制ではありませんが、地域づくりのためにもぜひ加入して頂きたいものです。

自治体加入率が低い場合、防災上問題が起きると考えますが、加入していない人に対してどのような対策をとりますか。

【見解】本市の自主防災組織については、ほとんどが自治会を単位として組織されています。それは、「自治会」を自主防災組織の母体とすることが、自治会が日頃から身近な地域コミュニティとして機能してきた経緯からも一番馴染みやすく機能しやすいものと考えられるからです。

災害対策には、自助、共助、公助の連携が重要ですので、その趣旨を広報や市ホームページで啓発するなど、今後とも自治会を中心として、地域の実情に合った形で自主防災組織の結成促進がなされるよう市としても努力してまいりたいと考えます。

タウンミーティングの記録をインターネットなどで公開してください。他の地区の意見なども見てみたいです。

【見解】ご意見のとおり、各地区の問題点や市の見解など、多くの方々と情報の共有をすることは、市政発展のために大変有意義なことだと認識しております。そのためにも、タウンミーティングでいただいたご意見や市の見解などをまとめたものを、各出



張所、連絡所の窓口や図書館に設置し、またホームページでも閲覧できるようにしてありますので、ぜひご覧ください

伊勢原町にはパトカー警戒駐留所がありますが、有効活用されていません。今後、どのようにこの地区の防犯体制をとっていきますか。

【見解】防犯対策につきましては、現状を把握し、改善策とその実施主体を協議し、その協議結果に基づき改善することが、重要でございます。行政・警察・地域が情報の共有化を図り、それぞれできる防犯対策を連携して実施することによって、相互に補完しながら、犯罪を抑止できるものと市では認識しております。

川越市では、平成16年度より、行政、警察及び地域等との協働事業として、川越市自治会連合会をはじめとする関係団体と緊密に連携しながら、犯行の機会を与えない、犯罪を起こさせない地域環境づくりを行う「防犯のまちづくり」のための各種事業を展開しているところでございます。

主な市の取り組みといたしましては、青色回転灯装備の市防犯パトロール支援車による巡回、犯罪情報や防犯対策情報の収集と提供（小江戸川越防犯のまちづくり情報メール配信サービスの導入等）、地域における自主防犯活動の促進（防犯パトロール用品の提供等）、防犯のまちづくり出前講座や防犯キャンペーン等の実施、防犯のまちづくりに係る横断幕や防犯灯の整備などの事業展開を進めております。

なお、市内の犯罪認知件数につきましては、平成16年が9,521件で、平成20年が6,190件となっており、警察活動が強化されたことや、自治会を中心とした地域の方々による自主防犯活動が活発になったことなどから、住民生活の身近な場所で発生する犯罪の発生が、平成17年より減少傾向にある状況でございます。

今回、ご意見いただきました伊勢原地区8自治会連絡協議会が平成16年8月に設置しましたパトカー駐留警戒所の有効活用につきましては、これまでの経緯を踏まえたうえで、川越警察署へ連絡し、再確認させていただくとともに、市といたしまして、今後も、引き続き、当該地域の犯罪情勢や地域の実情などに応じた行政、警察及び地域等が協働した「防犯のまちづくり」の推進を図ってまいりたいと考えております。

つきましては、地域におきましてもパトカー駐留警戒所の看板設置や防犯パトロールをはじめとする独自の自主防犯活動の実施にあたりまして、川越防犯協会長（川越市長）並びに川越警察署長から委嘱された自治会の地域防犯推進委員を中心に、最寄りの交番、PTAを含めた学校関係者及び青少年を育てる地区会議等との連絡調整及び情報の共有化を図るなど、より一層の地域における防犯推進体制の充実を目指し、

継続的に地域でできる無理のない各種の防犯活動が効果的に推進されますようお願い申し上げます。

交番がないので、110番機能が付いた高機能防犯灯や、自主防犯ステーションを設置してください。

【見解】高機能装備の防犯灯につきましては、平成14年度に国土交通省の安全・安心モデル街区事業の一環として、埼玉県警察により、川越市内の県営小中居住宅内において街頭緊急通報システム(スーパー防犯灯)がパイロット的に5基整備されました。

このスーパー防犯灯につきましては、警察庁が発表した国費により整備した全国の10モデル地区の事業評価等によりますと、犯罪発生時には、緊急通報装置、サイレン及び録画装置等によりの確に対応できること、また地域住民が持つ犯罪に対する不安感を解消することができるなどといった一定の効果がございましたが、反面、設置費及び維持管理費が高額であること、またいたずらや誤報が多いことなどの問題点も挙げられているところでございます。

したがいまして、市といたしましては、効率性を中心とした観点から、今後の技術の進歩による合理化や仕様等の見直しをも視野に入れた設置費及び維持管理費の削減方法など、関係省庁、埼玉県警察及び業界の動向を見据えながら、その整備の可能性につきまして研究してまいりたいと考えております。

次に自主防犯ステーションについてであります。本市では、これまで、警察等関係機関と協議を進めながら、平成16年度に埼玉県警察が発表した再編計画に基づき廃止された交番施設等を再活用する地域自主防犯ステーション整備事業を実施してきたところでございます。

この事業は、埼玉県防犯のまちづくり推進条例(平成16年施行)及び川越市防犯のまちづくり基本方針(平成16年策定)を踏まえ、川越防犯協会長(川越市長)並びに川越警察署長が委嘱した地域防犯推進委員会を中心に構成された自治会連合会支会が運営する市内3箇所の防犯拠点に対しまして、埼玉県補助金等を活用しながら支援するというものでございます。

今後につきましては、現在のところ、本市における平成16年度に埼玉県警察が発表した交番等再編計画に基づく整理統合が一段落したと認識していることから、新たな防犯拠点の整備を行うことは想定しておりませんので、御理解を賜りたいと存じます。

なお、地域における防犯拠点といたしましては、地域活動の中心となる自治会館等

の地域のコミュニティ施設を活用していただいている例が多数ございますので、当該施設の有効活用の可能性につきまして、自治会を中心に御検討いただくようお願いいたします。

また、警察庁や埼玉県では、コンビニエンスストアやガソリンスタンド等の事業所と連携し、地域の要所に点在し、防犯意識を持った従業員が常駐しているなど、地域安全活動の一翼を担うことのできる店舗として、地域のセーフティステーション化を推進しており、埼玉県では、その一環として、本年6月から、コンビニエンスストアチェーン4社と締結した協定に基づき、「コンビニ店防犯活動拠点制度」を開始しましたので、今後、その活用方法をも視野に入れて御検討いただくよう併せてお願い申し上げます。

図書館の休館日が多すぎます。書架整理は普段の勤務でできますし、休館については交替で休みをとれば対処できます。

【見解】川越市立図書館の休館日は、川越市立図書館管理規則により設定させていただいております。開館日数を増やすにはこの規則を改正する必要がありますが、そのための前提として、職員の人員、勤務体制及び開館日を増やすことに伴う諸経費をどうするかといったことを運営形態も含めて全て見直すことが不可欠となります。さらには、隣接市との比較において考慮すべきは、開館時間はどうかということも重要なことと考えております。

利用者の利便性を第一に考えれば、できるだけ休館日を少なくする方がいいと承知しておりますが、資料購入費ですら減り続けている現今の財政事情では大変厳しい状況であります。

しかしながら、蔵書点検期間につきましては、最新設備の導入により作業効率のアップが確認されましたので、来年度からは期間の短縮を検討いたします。

なお、ご指摘いただいた書架整理につきましては、開館日の日常業務でも行っていることであり、休館日における書架整理は、業務の一部であることもご理解賜りたいと存じます。

今後、ご要望の件につきましては、財政事情を考慮して問題の克服に取り組んでまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

包括外部監査で指摘された、給食配送車運転手の業務記録について、どのように改善されたのですか。

【見解】運転手の業務記録につきましては、平成18年度2学期から「夏季給食休止期間中の作業実施報告書」を活用しながら、詳細な記載をするようにしております。

給食センターの勤務体系（午前中3時間半、午後4時間）には無理があります。午前中の調理が第一なので、時間配分について検討してください。

【見解】午前・午後の勤務体系につきましては、現状のままの時間配分で調理が可能と考えております。

川島町で新型インフルエンザの感染が確認されたとの理由で、6月、8月開催分の上級救命講習会が中止になりました。7月に普通救命講習会は開催できたのに、なぜ中止にしたのですか。

【見解】6月救命講習の中止については、新型インフルエンザの生態や動向が不明瞭な中、国内においても感染が拡大傾向にあったため、不特定多数の方が参加する救命講習での感染拡大の危険を考慮し、国からのガイドライン（集会の自粛）に従い中止を決定したところです。

その後、新型インフルエンザが季節風インフルエンザと同様とするという国からの判断基準（「厚生労働大臣が定める運用指針の改定」）が通知されたことにより、7月中旬から埼玉県及び川越市の新型インフルエンザに係る対応が見直され、消防局としても再度救命講習の開催について検討した結果、7月普通救命については、人工呼吸の実技を省略し心肺蘇生法の訓練を実施することになり、上級救命講習については、カリキュラム内に搬送法、異物除去法など他人との距離が近い訓練が多いため、感染の危険が高いと判断し中止としました。

消防局としては、あくまで住民の皆様の健康を最大優先と考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。